

3 款 1 項 1 目

第 1 章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

【会計】一般会計

基本施策 1 地域福祉活動が盛んなまちにします

3 款：民生費 1 項：社会福祉費 1 目：社会福祉総務費

施策 2 だれもが地域で福祉に関心を持ち、ともに支え合う
まちづくりに努めます

事業	20	成年後見支援センター事業
担当所属		社会福祉課

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,254,000	2,254,000	2,254,000	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

13	委託料	2,254,000			
----	-----	-----------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	家庭裁判所が成年後見人を選任して、判断能力が十分でない高齢者等を保護し支援する成年後見制度の周知を図るため、ホームページの作成や講演会の実施、さらには制度の利用を促進するため、相談会の実施や申立手続きの支援、後見人の育成などを行う成年後見支援センター事業を行います。
事業の目的	財産（預貯金、不動産等）の管理や社会生活上の契約（介護、施設サービス等）などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。
事業の効果	判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

- ・成年後見制度の周知、活用促進するために、制度や申請に関する常設の相談窓口の設置、法律専門家による定期的な相談会や講演会の開催、専用ホームページやパンレットを作成した。
- ・市民後見人の養成及び活用等に関する調査研究を、大学教授や弁護士、司法書士等で構成される検討会を立ち上げて検討した。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
相談会実施回数	3 回	—	—
第三者（市民）後見人育成数	13 人	—	—
相談会参加者数	90 人	—	—
成年後見人受任者数	0 人	—	—

（平成 25 年度新規事業）